

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大阪広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	73.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.3%
全職員	64.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	101.3%
本庁課長補佐相当職	95.4%
本庁係長相当職	86.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	76.8%
6～10年	81.9%
1～5年	68.5%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・ 1. 全職員に係る情報、2 (2) 勤続年数別について、企業団職員は、企業団設立 (H23) に伴う身分移管者 (大阪府より)、府内市町村水道事業との経営統合 (府域水道事業の広域化 H29～) に伴う身分移管者 (統合元市町村より)、及び職務経験のある者 (職務経験者採用) の割合が高い。そのような職員は、企業団での勤続年数は浅いものの、大学・高校等の新卒者と比較し高給になるが、これらの職員の大多数が男性職員であるのに対し、女性職員は企業団設立以降に採用された大学・高校等の新卒者が大半で、平均年齢も低いため、職員全体を通して男女間で給与に大きな差異が生じている。
- ・ 役職段階別の「本庁部局長・次長相当職区分」について、女性の該当する職員がいないため記載なし。

- ・勤続年数別の「36年以上」「31～35年」「26～30年」「21～25年」「16～20年」について、企業団は平成23年に発足した組織であり、企業団での勤続年数が16年以上の職員がいないため記載なし。